

## 平成18年度 国立大学法人埼玉大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### 【学士課程】

###### (教養教育を含めた全学教育の成果に関する具体的目標の設定)

- 「英語教育開発センター」、「情報教育センター」、「基礎教育センター」及び「留学生センター」それぞれについて点検し、必要に応じて改善を図る。
- 教養教育の「全学開放方式」の実施状況を各種データを基に分析し、改善を図る。
- 副専攻プログラムの新設を検討する。
- 引き続きテーマ教育プログラムの新設を検討する。
- FD委員会連絡会議を開催し、各学部間の情報交換、意見交換を実施のうえ、FDの取り組み・成果に関する全学的な推進を図る。
- 全学教員に対するFD研修会を実施する。
- 英語教育開発センターにおいて、CALL教育を含めた実践的な英語教育プログラムを実施・点検し、必要に応じて改善を図る。
- 「情報教育センター」と「情報メディア基盤センター」が連携して、現行の情報教育について検討し、必要に応じて改善を図る。
- 「文系のための数学」、「物理のための数学」（2クラス）、「物理」の補習授業を継続して開設するとともに、点検し、必要に応じ改善、充実を図る。
- 引き続き特任教授と兼任教員等による学習相談室を開設し、学生の利用率を高める方策を検討する。

###### (専門教育の成果に関する具体的目標の設定)

- 教養学部では、平成17年度に開設した「特別専門講義」を引き続き実施する。
- 教育学部では、学部改組に伴う新カリキュラムを実施するとともに、県下の学校における教育改革の実情を勘案しながら、協力校との連携を深めるために、教育実習指導のあり方を見直す。
- 経済学部では、学部教育の標準化のために基礎科目の導入について検討する。
- 理学部では、引き続き、学生の論理的思考能力及び抽象的思考能力の開発と、及びそれらに基づいた表現力と討論の訓練のために、実験・演習・セミナー等における発表、卒業研究発表を充実し、さらに学科及び研究室公開への学生の積極的参加を促す。
- 経済学部では、平成17年度に引き続き、産業界等からの招へい講師による特殊講義を設定するとともに、通常の講義にゲストスピーカーを招いて体験に基づく講義を行う。
- 工学部では、JABEE基準などに基づいた教育プログラムの実施・点検・評価・改善を継続して行う。
- 各学部において、設定・公開した目標について必要に応じて見直す。

###### (卒業後の進路等に関する具体的目標の設定)

- 各学部の「進路指導委員会」は、それぞれの学部の状況に即して必要な調査等を行い、進路に関する情報を学生に提供するとともに、指導体制のあり方、及び具体的な進路指導方法について検討する。また、「全学教育・学生支援機構学生支援センター」に設置される「就職支援部門」と連携し、学生の就職等に関して必要な指導と支援を行う。さらに、同委員会は、学生の進路動向を十分に把握するとともに、学部・研究科に新たに設置する「アドミッション委員会」、及び「カリキュラム委員会」と密接に連携し、アドミッションのあり方、専門教育のあり方について、必要な提言を行う。
- 「インターンシップ」を継続して実施するとともに、全学教育・学生支援機構の協力の下に、各学部を中心にして、さらに充実させる方策について検討する。

###### (教育の成果・効果の検証に関する具体的方策)

- 組織としての研究・教育の成果の評価に学外者の意見を反映させる方策を検討する。
- 教育・研究等評価センターは、各学部及び全学教育・学生支援機構に対して、教育内容、実施体制、運営体制等に関する中期計画の進捗状況の報告を求め、進捗状況の評価を行う。

- 全学教育・学生支援機構では全学的に、学生による授業評価を継続して実施するとともに、全学教育企画室において、平成17年度の評価を基礎資料として授業評価の具体的な活用法を検討する。
- CALL教育を含めた実践的な英語教育プログラムにおいて、TOEICを利用し、英語教育の達成度合いを測り、教材改訂を行う。
- 「英語なんでも相談室」を引き続き開設し、学生が抱えている学習上の問題点の発掘に努める。
- 大学評価・学位授与機構による教育の成果検証方法に基づき、全学教育の点検を行う。
- 工学部では、JABEE認定基準に基づいた教育を引き続き実施し、教育の成果・検証方法について点検検討する。

## 【大学院課程】

### (前期(修士)課程)

- 茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学は、大学院における教育研究の円滑な推進と、より一層の充実を図るために、「大学院の教育研究に関する連携について」の協定書、覚え書き及び実施細則を結び、実施の具体化を図る。なお、これへの参加は各大学の研究科が定める。
- 文化科学研究科修士課程では、各専攻の教育目標を具体化するために「教育プログラム」を実施する。
- 経済科学研究科では、平成19年4月に東京ステーションカレッジが新しいビルに移転するのにあわせて、東京ステーションカレッジ・埼玉本校それぞれにおける博士前期課程の教育の特徴付けと現行コースや開講科目などカリキュラムの見直しを行う。
- 教育学研究科では、「大学院改革検討WG」において教職大学院たちあげを含む大学院充実について検討を重ねる。
- 理工学研究科では、理学系と工学系における近接分野を融合した新たな専攻編成に改組し、専攻内に設ける複数のコースごとに、専攻内のコース相互の連携を図りつつ教育を実施・点検する。また、改組により分離された教育組織・教員組織について、その体制の整備を進める。さらに理化学研究所、埼玉県環境国際センター、及び新たな連携先である産業総合研究所など各機関との連携の強化を図り、前期課程の授業にも客員教員の協力を得る。
- 文化科学研究科修士課程では、文化財の保全と有効利用、地域の活性化、芸術文化の振興などの社会的な要請に対応できる専門的職業人の育成に資するため、専攻の特色を生かした複数の「教育プログラム」を設定する。
- 教育学研究科では、「大学院改革検討WG」において教職大学院たちあげを含む大学院充実について検討を重ねる。(再掲)
- 経済科学研究科では、平成19年4月に東京ステーションカレッジが新しいビルに移転するのにあわせて、東京ステーションカレッジ・埼玉本校それぞれにおける博士前期課程の教育の特徴付けと現行コースや開講科目などカリキュラムの見直しを行う。(再掲)
- 理工学研究科博士前期課程では、学部における専門基礎教育をベースに、理工融合及び関連分野の連携により、幅広い最先端の知見を含む高度専門教育を実施する。
- 各研究科において、設定・公開した目標に基づいた教育を行うとともに、必要に応じて見直す。
- 理工学研究科では、改組後も恒常的に教育目標について点検を行い、必要に応じて改訂する。

### (後期(博士)課程)

- 文化科学研究科博士後期課程では、改善された新カリキュラムに基づき教育を実施するとともに、よりニーズに即したカリキュラムへ改善するため、学生へのアンケートを実施する。
- 経済科学研究科博士後期課程では、担当教員を増員し、カリキュラムを充実する。
- 連合学校教育学研究科では、教員、学生と共同した公開研究会を引き続き開催するとともに、院生指導の組織的条件を拡大する。
- 平成18年度から、理工系教育研究の基軸を大学院に移すための改組により、教員の研究組織と学生の教育組織の分離、及び理学・工学各分野の融合連携なども含めた新たな理工学研究科を発足させる。これに伴い大学院教育の充実、留学生教育の充実を図るとともに、中学及び高校の理系教員に対するリカレント教育を実施する。

- 文化科学研究科及び経済科学研究科においては、設定・公開した目標に基づいた教育を行うとともに、必要に応じて見直す。
- 理工学研究科博士後期課程では、改組に伴い博士前期課程との連続性に配慮しつつ、研究組織と対応した教育組織を構築して、新たに定めた教育目標及びカリキュラムに基づき、学部段階での学問の枠を超えた教育を実施する。また、連携機関からの客員教員を含めた先端的研究領域についての教育カリキュラムを新たに実施し、当該分野の若手研究者を養成する。

## **(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置**

### **(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策)**

- アドミッションセンターにおいて、入試方法の改善方策について引き続き検討を行う。
- アドミッションセンターにおいて、入試問題の作題体制について検討し、必要に応じて改善する。
- アドミッションセンターは、各学部のアドミッション委員会と連携して、入学形態別の修学後の成績及び就職状況について調査研究を行い、各入試形態の募集定員についてさらに検討する。その際、アドミッション委員会は進路指導委員会の協力を得る。
- 大学説明会・入試説明会の内容及び入試広報の改善に継続して取り組む。

### **(教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策)**

- 各学部は、全学開放型教養教育、副専攻プログラムを実施するとともに、学部専門科目に関して引き続き見直しを行う。
- 教育学部は、教員養成担当学部として力量ある質の高い教員養成を進めるために、教員養成課程に特化し、教育組織・カリキュラムの再編を行う。
- 平成17年度までの検討結果に基づき理工学研究科や教育学部の改組を実施する。
- 平成17年度に制定した転学部・転学科規程に基づき各学部において規程の整備を行い、転学部・転学科を実施するとともに、学部の状況に即して3年次卒業、修士課程1年次修了等の検討を継続する。

### **(授業形態・学習指導法等に関する具体的方策)**

- 各学部・研究科において、「カリキュラム委員会」を中心に講義・演習等授業形態のあり方及び学習指導法について焦点を絞って点検を行い、それに基づき適切な方策を講じる。
- 後期までに、Web方式による電子シラバス用のフォーマットを決定し、ハードウェアとソフトウェアを整備する。
- シラバスの内容を充実するために、全教員に働きかける仕組みを検討する。
- シラバス掲載図書よりも迅速な整備等を目的として、電子シラバスと図書館業務との連携を試行する。
- 全学教育企画室は、平成17年度の授業評価調査結果のデータを基に分析し、結果を取り纏めて、授業担当教員にフィードバックする。
- FD委員会連絡会議において、授業評価による授業内容の改善の方法について検討する。

### **(適切な成績評価等の実施に関する具体的方策)**

- 全学教育・学生支援機構は、成績優秀な学生に対する顕彰について、学部・学科等を実施・推進・充実を働きかける。
- 顕彰制度未実施の各学部・研究科においては、実施の方向で検討を継続する。
- シラバスにおける成績評価基準の明示を徹底するとともに、教養教育において成績評価状況を点検する。

## **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

### **(適切な教職員の配置に関する具体的方策)**

- 全教員に「教員活動報告書」の提出を求める。教員の教育面での貢献を把握するシステムを構築する。
- 各学部・研究科及び各機構は、教育目標に照らし、教員配置を点検し、必要に応じて新たな配置計画を立てる。
- 情報教育センターでは、教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、引き続き情報支援スタッフとしてTAの活用を推進する。

- 英語教育開発センター、情報教育センター及び基礎教育センターにT Aを配置し、教育支援スタッフの活用を引き続き図る。
- 教養教育において、CALL教育や情報教育等におけるT Aの質の向上を図るために業務マニュアル作りを行う。
- 理工学研究科T Aの採用に関して規約・業務内容を明確にし、平成17年度に決定した活動内容の記録・評価方法を基に、T Aの運用に関して一層の充実を図る。

**(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策)**

- 安全で安定したネットワーク環境と教育・実習に係る情報環境の整備に重点を置いた情報処理システムを導入する。
- 教養教育棟の全教室について、A O機器を段階的に整備する。
- 蔵書構成検討委員会による蔵書構成の検討、整備計画の充実を継続する。
- 図書館のカウンターで埼玉県立大学の図書の貸出・返却を可能とし、利用者サービスの拡大を図る。
- 図書館に放送大学ライブラリ・コーナー（仮称）を設置する。
- 閲覧席の増加等を図り、利用環境を整備する。
- 全学教育・学生支援機構は、ホームページの関係部分の内容をより充実したものにする。
- ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の整備を進める。

**(教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策)**

- 教育・研究等評価センターは、平成17年度に各学部・研究科から提出された自己評価・自己点検書に基づき、教育内容、教育方法、教育の成果について把握する。
- 教育・研究等評価センターは、「教員活動報告書に基づく教育の成果に関する評価結果」を質の改善につなげる方策について検討する。

**(教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策)**

- 「英語教育開発センター」において、各学部・研究科と連携して教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発を引き続き行う。
- 「基礎教育センター」において、各学部と連携して教育プログラムを検討し実施する。
- 「全学教育企画室」において、FD研修会について検討する。
- 各学部・研究科に設置したFD委員会において、教育効果の改善を目指して、教授方法の改善等の検討を行い、具体策の得られたものから実施に移す。

**(全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策)**

- 教育学部では、学部改組に伴い教育実践に関する実際的な研究教育を充実するため、教育実践総合センターを拡充する。
- 教育学部では、全学的支援を受けつつ、「発達支援相談室しいのみ」を軸とする現代的な教育ニーズG Pの計画遂行に努める。
- 安全で安定したネットワーク環境と教育・実習に係る情報環境の整備に重点を置いた情報処理システムを導入する。（再掲）
- 学生及び教職員の健康の保持増進を図るための保健センター及び体育施設におけるサービスを充実する。
- 留学生センターの機能を強化するための教員・事務組織のあり方について結論を得る。

**(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

**(学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策)**

- 各学部でオフィスアワーを着実に実施するとともに、教養教育においてはシラバスにオフィスアワーを明示し、それに基づいて実施することを担当の各教員に徹底するなど、初年度学生にもより分かり易いものにする。
- 各学部・研究科に設置された「進路指導委員会」において、修学・履修状況を的確に把握し、必要に応じて学生や保証人等に周知を図る。

**(生活相談・就職支援等に関する具体的方策)**

- 「学生生活支援部門」は、学生からの苦情等に対する処理システムとして相談により広く問題解決の糸口を見つけ、情報を発信するなんでも相談室「さいだいスポット21」を設置し、問題の解決に当たる。
- 学生支援センターにおいて、学生生活支援の改善と充実のため、学生の意見を聴取し、施策の立案・実行に反映する方法を検討する。
- 学内同窓会組織等を通じた諸作業を行うため、個人情報保護法の下での同窓会名簿の収集・取り扱いについて検討を行う。
- 体育系サークル連絡会の設立、リーダーシップ・トレーニングなどを通じてサークル相互間の情報共有化を図るとともに、学生指導教員の指導のもと学生の体育系サークルへの参加を促す。

#### **(経済的支援に関する具体的方策)**

- 学生後援会による経済的支援を受け種々の事業を実施する。

#### **(社会人・留学生等に対する配慮)**

- 東京ステーションカレッジの機能拡充を検討する。
- 派遣留学推進の観点からも、「学内留学」としてのSTEPS科目の意義を日本人学生に広報し、受講日本人学生数の増加を図り、留学生と一般学生との複線・融合型教育を推進する。
- 理工学研究科では、引き続き英語による授業科目などを通じて、留学生、日本人学生の融合型教育を引き続き実施する。
- 全学日本語補講やSTEPS科目について、よりきめの細かい実施体制を検討し、可能なものは各学部・研究科との連携を図りつつ実施する。
- 日本国際教育支援協会の留学生支援制度を活用するとともに、機関保証制度の充実を図る。
- 全学日本語補講の受講生数に基づいてレベル設定を見直し、もっとも有効性の高い日本語教育を提供する。
- 日本語・日本文化研修留学生や、協定校からの科目等履修生、日本語力の高いSTEPS留学生に対しては、自由科目を増設してニーズに適した日本語教育を提供する。
- 理工学研究科では、引き続き英語による特別プログラムの拡充や留学生特別講義の充実を検討する。
- 大学院の長期履修制度の新設に基づき、子育て支援の推進を図る。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

#### **(目指すべき研究の方向性)**

- 総合研究機構は、引き続き世界水準の研究を目指す条件整備を行う。
- 平成18年度に理工学研究科の重点化改組を行い、教育組織と研究組織を分離した新たな理工学研究科を発足させる。

#### **(大学として重点的に取り組む領域)**

- 総合研究機構では、機構会議の機能を強化し、競争的環境に対処する学内環境を構築する。
- 研究推進室で重点研究テーマ及び研究プロジェクトの編成等を決定し、研究を推進する。
- 産業技術総合研究所、埼玉県立がんセンター等外部機関との連携をさらに進める。

#### **(成果の社会への還元に関する具体的方策)**

- 総合研究機構は、大学と地域社会との連携強化、民間企業との共同研究の一層の推進を図るため、「地域共同研究センター」と「知的財産部」との一体的運営を段階的に実施する。また、「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」の活動の一層の推進、技術相談などの対応方の充実について検討を継続する。
- 平成15年度から実施しているバイオテクノロジーに関する研究プロジェクト（埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続発展させ、研究成果を得る。
- 文化科学研究科では、平成17年度に着手した評価の試行を継続実施し、さいたま芸術劇場に対してその成果を還元する。
- 経済科学研究科では、埼玉県総合政策部改革政策局と協力し、団塊の世代が定年に達する平成19年以降を射程に入れた埼玉県・首都圏の構造変化に関する共同研究を発展させる。

○理工学研究科の研究部では、研究企画会議を設置し、地域共同研究センターとの連携などによる地域産業との共同研究推進を図る。また、地域企業との包括連携協定を推進する。

#### **(研究の水準・成果の検証に関する具体的方策)**

○各学部・研究科から提出された報告書に基づき、組織としての研究の成果に関する評価方法の検討を行う。

### **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

#### **(適切な研究者等の配置に関する具体的方策)**

○研究推進室は、公募プロジェクトの中から引き続き優れたものを採択し支援する。

○総合研究機構は、大学間あるいは学部間交流協定を締結している大学との間で共同研究の一層の充実を図れるよう、総合研究機構研究プロジェクト等への申請を奨励し支援する。

○教養学部並びに文化科学研究科では、現在大学間協定を結んでいる大学と密接な研究協力を進め、世界的な研究拠点作りのための準備を行う。また、大学間協定を結んでいる大学と協力して大学教育の国際化を目指す。

○文化科学研究科博士後期課程では、平成17年度に引き続き、大学院博士後期課程の日本・アジア文化研究専攻の講義・研究指導及び共同研究の充実を図るため、交流協定を締結している韓国の中央大学校文科大学及び中国の北京日本学研究中心から客員教授を招へいすることを続ける。

○理工学研究科では、交流協定締結大学との間の共同研究を推進するとともに、国の支援計画に基づく東チモール、マレーシア、タイ、ポーランドなどの大学への支援プロジェクトを推進する。

○RAの配置について検討する。

○総合研究機構は、重点研究テーマを中心となって推進している教員に対して、研究以外の業務を軽減させる方法について関連部局で継続して検討する。

○理工学研究科では、重点研究参加教員の教育分担軽減処置などを行う。

○若手研究者を育成するために、総合研究機構研究プロジェクトを奨励し、研究以外の業務を軽減して自立して研究に集中できる制度を提案し、業務を軽減させる方法について関連部局で検討する。

#### **(研究資金の配分システムに関する具体的方策)**

○大学として重点的に取り組む研究への資金援助の配分システムに従い、引き続き資金援助を行う。

○資金配分システムを見直し、研究プロジェクト等に資金援助を行う。

○総合研究機構研究プロジェクトを通じて、基礎研究への資金配分システムを見直し、引き続き資金援助を行う。

#### **(研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策)**

○総合研究機構は、外部資金を獲得した教員のために、実験及び研究スペースを確保し、それらを有効に貸与する仕組みを検討する。

○蔵書構成検討委員会において蔵書構成の検討するとともに、蔵書増を中心とする図書館の充実を計画的に進める。

○安全で安定したネットワーク環境と教育・実習に係る情報環境の整備に重点を置いた情報処理システムを導入する。(再掲)

#### **(他大学等との連携、プロジェクト研究等)**

○研究推進室は、重点研究テーマを設定し、プロジェクト研究の編成を行う。

○産業技術総合研究所、埼玉県立がんセンターとの連携協定・協力関係を実質化する。

#### **(知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策)**

○「総合研究機構会議」で策定した、知的財産の創出推進計画、活用指針等をもとに、「知的財産部」と「地域共同研究センター」が一体となって、各学部への啓発活動を継続して行うとともに、知的財産の創出に努める。

○「総合研究機構会議」で産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施するための施策の検討を継続するとともに、埼玉りそな銀行などの外部組織との協力関係を構築・強化していく。また、特許出願を推進するための施策を検討するとともに、学内における啓発活動を積極的に継続していく。

#### **(研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策)**

- 教育・研究等評価センターは、各学部・研究科の評価委員会と連携して、組織としての研究の成果を評価するために評価基準、評価対象、評価計画を策定する。
- 教育・研究等評価センターは、学内の研究プロジェクトごとに研究成果報告書の提出を求める。
- 教育・研究等評価センターは、「教員活動報告書」の提出を求め、これらに基づき学内研究評価の検討を行う。
- 総合情報基盤機構は、平成17年度に設置した「各種教育研究活動データの効果的な活用法検討プロジェクト」で、引き続き各種教育研究活動データの適切で効果的な情報共有、情報発信、情報保護の技術的側面について検討する。
- 総合研究機構の公募型プロジェクトへの予算措置に際し、平成17年度に決定した方針に従い、本学の教育・研究等評価センターによる評価を受けて実施に移す。

### **(全国共同研究、学内共同研究等の具体的方策)**

- 「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」を軸とした産学官交流の推進を継続するとともに、「地域共同研究センター」をリエゾンオフィスとしての機能を強化するための具体的な検討を行う。
- 「科学分析支援センター」の充実について継続して検討する。
- 「地圏科学研究センター」では、平成17年度に引き続き、都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壌や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理についての研究など、特色ある研究を継続して実施する。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

#### **(地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する具体的方策)**

- 文化科学研究科、教育学研究科、及び経済科学研究科等における社会人を対象とした専門職業人教育の充実に努める。
- 教育学部は、教職員年次研修や日常の研修、管理職研修などを、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会と附属学校園の実態に即した方法で実施する。
- 理工学研究科では、博士前期課程に中学及び高校の理工系教員を受け入れリカレント教育を実施するとともに、長期履修制度を導入し、社会人に対する高度職業人教育の充実に努める。
- 現在行っている、中学校生徒対象「一日体験入学」、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」、学生による子供たちの学習支援である「はつらつスクール」事業など、地域密着型の各種事業を充実するとともに、学生の体験活動等の観点から、更なる新規事業を試みる。
- 教育委員会と連携して、現職教員研修義務化に伴う研修プログラムを開発し、実施する。
- 現行の県立図書館に加えて埼玉県立大学（情報センター）と相互協力の協定を結び、相互貸借、文献複写サービス等を実施する。
- 総合研究機構は、サテライト教室における技術相談を継続させるとともに、有効性を高めるために相談員を講師とした講演会を行う。
- 経済科学研究科では、厚生労働省による大学等委託訓練の実施プログラム、離職ホワイトカラーに対する大学院レベルの緊急再就職支援訓練「経営管理者上級コース」を継続実施し、訓練成果をあげる。
- 全国における「市民活動資源メタネットワークの拠点」として発展させるという平成17年度に定めた将来計画の実現に向けて、資料収集・整理の他、学生の教育、市民活動支援、出版事業の面で着実な活動を積み上げる。教養学部、教育学部及び経済学部は一体となって、「共生社会研究センター」の活動を支援する。
- 平成17年度に作成した市民参加の共生社会づくりのためのプログラム案の実施可能性をさいたま芸術劇場とともに検討し、実施可能なものから実施する。
- 教育学部では、地域の祭行事に協力・参加するとともに、県立美術館とのミュージアム・コラボレーションを推進する。

#### **(産学官連携の推進に関する具体的方策)**

- 「埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会」を軸とした産学官交流の推進を継続するとともに、「地域共同研究センター」を「リエゾンオフィス」としての機能を強化するための具体的な検討を行う。（再掲）
- TLOの設置条件について検討を継続する。

○平成15年度から実施しているバイオテクノロジーに関する研究プロジェクト（埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」）を継続発展させ、研究成果を得る。（再掲）

○「地域共同研究センター」が中心となり、産業界等との共同研究を増進させ、ベンチャー企業の支援体制を充実させるための施策を検討する。さらに、学内に向けた啓発活動を積極的に行っていく。また、学内発ベンチャー企業育成のために、埼玉りそな銀行などとの連携を進める。

○総合情報基盤機構において、紀要等の学内学術情報の電子化を推進し、学術情報を効率的に発信するシステムについて検討する。

○総合研究機構研究プロジェクト、重点研究テーマ及び市民との共同研究等の情報発信を充実する。

○地域の公的機関の委員会・審議会等への委員への参画状況を調査し、教員を積極的に参画させる。

○インターンシップの充実について、引き続き検討する。

○公的機関や産業界から、定期的に講師を招へいし講義してもらうことを推進する。

#### **（地域の公私立大学等との連携・支援の具体的方策）**

○県の設置した「埼玉県大学連携研究会」の活動状況を踏まえつつ必要な提言を積極的に行っていく。

#### **（留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策）**

○従来の協定に加えて新たな交流協定に基づく受入れと派遣を行い、さらなる交流拡大を図る。日本人学生の派遣留学推進のために、留学相談室を設置し、留学説明会を開催する。

○UMAP（アジア太平洋大学交流機構）に基づく協定締結に基づき、学生交流を実施する。

○総合研究機構研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、大学間協定校を中心として国際共同研究プロジェクトを推進する。

○総合研究機構では、国際会議、国際シンポジウム等を開催できるよう支援する。

○総合研究機構では、平成18年8月に研究プロジェクト並びに重点研究テーマの採択課題とも関連する国際会議を、さいたま市で開催する。

○総合研究機構では、引き続き埼玉大学国際交流基金を活用して、各学部、研究科における研究者の受け入れと派遣を支援する。

○経済学部では、平成17年12月の国際ワークショップの成果の上に立って、シンガポール国立大学と研究交流協定の締結交渉に入るとともに、平成18年12月にシンガポール国立大学で開催されるワークショップに学部として参加する。

#### **（教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策）**

○理工学研究科では、改組に伴い大学院国際プログラム（英語による特別プログラム）を拡充し、外国人留学生を積極的に受け入れて教育研究上の国際貢献を引き続き実践する。

○研究プロジェクトや重点研究テーマとして採択した課題に関わる研究成果を国際誌に発表することを奨励し、情報発信に努める。また、交流協定校との共同研究プロジェクトを支援する。

## **（2）附属学校園に関する目標を達成するための措置**

### **（大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策）**

○附属学校園教員を教育実践総合センターに任期付助教授として採用するための実務的な検討を開始する等、学部と附属学校園間の連携を促進する。

○「発達支援相談室しいのみ」を軸とする現代的教育ニーズGPの計画遂行を図る。

### **（学校運営の改善に関する具体的方策）**

○附属学校園では、校長他管理職のリーダーシップ機能を見直し、学校経営の一層の効率化を検討する。

○附属学校園では、引き続き、安全管理（防犯・防災を含む。）についての条件整備を行うとともに、訓練を実施する。

### **（附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策）**

○附属幼稚園では、入園募集区域の見直しを検討する。

○附属中学校では、平成17年度入試より実施した入学選抜における抽選方針の廃止を受け、入学者の能力・資質の変容を検証する。

### **（公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策）**



○附属学校園は、県・市教育委員会と連携しながら、附属学校園の実態に即した方法で、研修事業への協力を行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### (全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策)

○「戦略企画室」を設置し学長補佐体制の機能強化を図る。

#### (運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策)

○「部局長会議」によりスムーズな大学運営を行う。

#### (学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策)

○改組により教員を学部から研究科に移す理工学研究科においては、研究科の効率的な運営のため副研究科長を2名置き、研究科運営の効率化を図る。

○改組を行った教育学部及び理工学研究科では、教授会等の審議事項を見直し、効率的な運営を図る。

○改組を行った理工学研究科を中心に、必要に応じて学部内の各種委員会の活動状況を踏まえ、より効果的な意思決定システムの構築のための検討を継続する。

#### (全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策)

○埼玉大学再構築計画において「予算配分に関する基本方針」を定め、これに従って学長裁量経費の充実及び予算の戦略的・重点的配分を引き続き実施する。

#### (学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策)

○必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。

#### (内部監査機能の充実に関する具体的方策)

○「業務運営評価部門」において、引き続き大学の業務運営方法を調査し、企画・立案とその成果の分析機能を強化する方法を検討する。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

#### (教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策)

○各学部・研究科の評価委員会に対して、教育・研究の成果に関する評価報告書の提出を求め、引き続き教育・研究の成果に関する評価法の研究を行う。

○各学部・研究科の評価委員会に対して、教育研究施設の点検報告の提出を求め、これに基づき学内の各種教育研究施設の適正配置の検討を行う。

#### (教育研究組織の見直しの方向性)

○理工学研究科では、先端的研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に当たる組織と、それ以外に、既存学問分野にとらわれずに教育・研究に当たる組織を設けることを柱とする組織改革を行う。

○社会のニーズ等に応じて検討した結果、平成18年度より理工学研究科の収容定員増や教育学部の教員養成特化による課程間の定員移動を行う。

○全国における「市民活動資源メタネットワークの拠点」として発展させるという平成17年度に定めた将来計画の実現に向けて、資料収集・整理の他、学生の教育、市民活動支援、出版事業の面で着実な活動を積み上げる。教養学部、教育学部及び経済学部は一体となって、「共生社会研究センター」の活動を支援する。(再掲)

○「先端物質科学研究センター」において、平成17年度に定めた具体策に基づいた活動を行う。

○教育学研究科では、「大学院改革検討WG」において教職大学院たちあげを含む大学院充実について検討を重ねる。(再掲)

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### (人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策)

○教員活動報告書によって、教員個人の教育研究活動を評価する方法を策定する。

#### (柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策)

○大幅な改組を行った理工学研究科では、新たに教員選考の基準・手続きを定め、選考を行う。

#### (任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策)

○教員採用方法は、一般公募制を原則とする。

○各学部・研究科において、人材の多様性を確保するため必要な場合には、任期付き任用制を導入する。特にプロジェクト研究に従事する研究者については、当該制度を活用し学外からの確保に努める。

○教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育能力を勘案して選考を行う。

#### **(外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策)**

○女性教員の比率を増加させる方法等についての検討を継続する。

○外国人教員を増加させるとともに、受入体制の見直し、改善策を検討する。

#### **(事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策)**

○専門職能集団機能の充実のため、現在の研修計画の見直しを検討する。

○職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。

#### **(中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策)**

○平成17年度の年齢構成の実態を踏まえ、教職員の年齢構成のバランスを失わないよう留意する。

### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

#### **(事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策)**

○「戦略企画室」を設置し学長補佐体制の機能強化を図る。（再掲）

○給与事務の見直し、一元化等の検討を行う。

○教務事務等の「全学教育・学生支援機構」への一元化を実施する。

○規程制定規程を策定する。

○事務処理マニュアル策定作業を推進する。

○教務システムを3年計画で整備し、後期までに、Web方式による電子シラバス用のフォーマットを決定し、ハードウェアとソフトウェアを整備する。

○このためのテストを後期から開始し、平成19年度より実施できるよう整備する。

○点検・評価のための「点検・評価電子化プロジェクト」において学内ファイリングシステムを構築する。

○ペーパーレス化を一層促進するため、グループウェア（サイボウズガルーン）を新規に導入する。

○物品等の調達について、教員が直接行える発注契約の検討を継続する。

○業務の強化（地域との連携協力等）のため、銀行との人事交流を継続する。

#### **(複数大学による共同業務処理に関する具体的方策)**

○国大協の支部単位での連携・協力を行いつつ、今後の連携・協力のあり方について引き続き検討を行う。

#### **(業務のアウトソーシング等に関する具体的方策)**

○定期健康診断の外注化について検討する。

○学生寮の清掃業務については、現在外部委託をしているが、今後とも必要に応じてより効率的な外部委託のあり方について検討する。

○図書館の目録業務・雑誌受付業務・カウンター業務・遡及入力業務についてアウトソーシングを実施する。

### **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置**

##### **(科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加に関する具体的方策)**

○総合研究機構において、科学研究費補助金等の申請数のみならず採択数を増加させるため、具体策の検討を継続する。

○重点研究テーマに結集する教員を中心として、積極的な競争的外部資金への応募を奨励する。

##### **(収入を伴う事業の実施に関する具体的方策)**

○教室等の施設使用料について、光熱水料を含めた料金設定を検討する。

○構内の交通施設の維持改善等を図るための経費として、自動車・バイクによる入構者から、交通施設料を徴収する。

○平成17年度に規程整備を行った卒業生等に係る証明書の発行手数料徴収について、平成18年度より実施する。

#### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

##### **(管理的経費の抑制に関する具体的方策)**

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、「第1期中期計画期間における財政計画」を策定し、平成18年度においては、削減対象になる人件費総額の概ね1%の人件費節減に努める。
- 「第1期中期計画期間における財政計画」をたて、これに従って経費節減に努める。
- 環境委員会で決定した全学的な取組方針及び目標に基づき省エネ・省コストを実施し、その効果をみながら更なる取り組みを検討する。
- 平成17年度より試行しているE S C O事業の省エネルギー効果の検証を行う。
- 電気エネルギー年1%の削減目標を達成するため、引き続き電気エネルギーの実態調査を行い、学内ホームページを利用して公開し、更なる省エネを推進する。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 (資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策)**

- 資金需給の動向を踏まえながら、資金の運用についての検討を継続する。
- 施設等の維持管理費等所要額の把握に引き続き努め、適切な利用者負担額について検討する。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

#### **(自己点検・評価の改善に関する具体的方策)**

- 点検・評価のための「点検・評価電子化プロジェクト」において学内ファイリングシステムを構築する。(再掲)

#### **(評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策)**

- 点検・評価の結果を大学運営に反映させるシステムをさらに改善する。
- 高い評価を受けた教員に対する支援策を検討する。

### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

#### **(大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策)**

- 総合情報基盤機構は、平成17年度に設置した「各種教育研究活動データの効果的な活用法検討プロジェクト」で、引き続き各種教育研究活動データの適切で効果的な情報共有、情報発信、情報保護の技術的側面について検討する。(再掲)
- 紀要等の学内学術情報の電子化を推進し、学術情報を効率的に発信するシステムについて検討する。(再掲)
- 平成17年度に作成した「広報プラン」の推進を図る。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

#### **(施設等の整備に関する具体的方策)**

- 長期的視点からみた施設・設備の効果的整備を図るため、キャンパスマスタープランの素案を策定する。
- 総合教育棟の大規模改修整備において、確保した流動的・弾力的利用のできる全学研究スペースを、独創的・先端的研究のために活用する。
- 施設の老朽・狭隘化に対応するため、附属中学校の大規模改修整備等を行う。
- 大規模改修や新增築等を検討するための耐震診断を実施する。
- 営繕事業計画に基づき、教養学部棟のトイレ改修を実施する。
- 地元企業と連携したLLPを活用して運動施設を改修し、教育機能の確保・向上を図りつつ、地域に開放することを推進する。
- 大学構成員の一人一人がキャンパスを大切にしている意識の向上を図るため、教職員と学生が連携して行う美化運動を実施する。
- 平成17年度の環境報告書の公表を行うとともに、環境改善に関する行動計画を策定する。
- 第2学生食堂玄関の自動ドア・スロープ及びトイレ等、バリアフリー化を実施する。

#### **(施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策)**

- 全学教育・学生支援機構は、平成17年度にA301及びC101教室の設備を充実させ高機能化を図ったところであるが、必要に応じて平成18年度にも整備する。
- 地元企業と連携したLLPを活用して運動施設を改修し、教育機能の確保・向上を図りつつ、地域に開放することを推進する。(再掲)

## **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

### **(労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策)**

○「安全衛生委員会」は、関係法令及び学内諸規程に従って、厳格な安全管理を実施する。

### **(学生等の安全確保等に関する具体的方策)**

○構内の巡回及び指導の一層の徹底を図るとともに、必要に応じて近隣を巡回することを継続する。

○地震等災害時における事故防止対策を計画的に実施する。

○平成16年度に把握したセキュリティ対策の実態に基づき、各学部等において最適なセキュリティシステムの導入を引き続き検討する。

○平成16年度に策定した人権やセクシュアル・ハラスメント等に関する教育プログラムを基に、研修等を教職員に受講させる。

## VI. 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII. 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

17億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## IX. 剰余金の使途

### ○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部附属中学校校舎改修</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 723	施設整備費補助金 ( 686 )  船舶建造費補助金 ( 0 )  長期借入金 ( 0 )  国立大学財務・経営センター施設費 交付金 ( 37 )

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2. 人事に関する計画

### (1) 教職員の配置に関する基本方針

- ① 教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育能力を勘案して選考を行う。
- ② 平成17年度の年齢構成の実態を踏まえ、教職員の年齢構成のバランスを失わないよう留意する。
- ③ 必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務等にかかる専門スタッフの配置を検討する。
- ④ 女性教員の比率を増加させる方法等についての検討を継続する。
- ⑤ 外国人教員を増加させるとともに、受入体制の見直し、改善策を検討する。
- ⑥ 業務の強化（地域との連携協力等）のため、銀行との人事交流を継続する。

### (2) 任期制の活用

- ① 各学部・研究科において、人材の多様性を確保するため必要な場合には、任期付任用制を導入する。特にプロジェクト研究に従事する研究者については、当該制度を活用し学外からの確保に努める。

### (3) 人材育成

- ① 専門職能集団機能の充実のため、現在の研修計画の見直しを検討する。

### (4) 人事交流

- ① 職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。

(参考1) 18年度の常勤職員数 804人  
また、任期付職員数の見込み 11人

(参考2) 18年度の人件費総額見込み 8,427百万円（退職手当は除く）

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,931
施設整備費補助金	686
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	11
国立大学財務・経営センター施設費交付金	37
自己収入	5,186
授業料、入学金及び検定料収入	5,106
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	80
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	558
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	13,409
支出	
業務費	9,823
教育研究経費	9,823
診療経費	0
一般管理費	2,294
施設整備費	723
船舶建造費	0
補助金等	11
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	558
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	13,409

[人件費の見積り]

期間中総額8,427百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額7,188百万円)



## 2. 収支計画

## 平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	12,944
業務費	12,195
教育研究経費	2,223
診療経費	0
受託研究経費等	256
役員人件費	86
教員人件費	7,167
職員人件費	2,463
一般管理費	463
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	282
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	12,944
運営費交付金収益	6,781
授業料収益	4,336
入学金収益	674
検定料収益	164
附属病院収益	0
受託研究等収益	277
補助金等収益	11
寄附金収益	369
財務収益	0
雑益	101
資産見返運営費交付金等戻入	76
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	151
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	16,191
業務活動による支出	12,248
投資活動による支出	978
財務活動による支出	33
翌年度への繰越金	2,932
資金収入	16,191
業務活動による収入	12,686
運営費交付金による収入	6,931
授業料・入学金及び検定料による収入	5,106
附属病院収入	0
受託研究等収入	277
補助金等収入	11
寄附金収入	260
その他の収入	101
投資活動による収入	723
施設費による収入	723
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,782

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員
教養学部	教養学科 700人
教育学部	学校教育教員養成課程 1,688人 (うち教員養成に係る定員 1,688人)
	生涯学習課程 130人
	人間発達科学課程 90人
	養護教諭養成課程 22人 (うち教員養成に係る定員 22人)
経済学部	経済学科(昼) 408人 (夜) 80人
	経営学科(昼) 408人 (夜) 80人
	社会環境設計学科(昼) 324人 (夜) 40人
理学部	数学科 160人
	物理学科 160人
	基礎化学科 200人
	分子生物学科 160人
	生体制御学科 160人
工学部	機械工学科 400人
	電気電子システム工学科 320人
	情報システム工学科 240人
	応用化学科 280人
	機能材料工学科 200人
	建設工学科 320人
文化科学研究科	文化構造研究専攻 26人 (うち修士課程 26人)
	日本・アジア研究専攻 20人 (うち修士課程 20人)
	文化環境研究専攻 18人 (うち修士課程 18人)
	日本・アジア文化研究専攻 12人 (うち博士後期課程12人)

教育学研究科

学校教育専攻	34人
	(うち修士課程 34人)
障害児教育専攻	6人
	(うち修士課程 6人)
教科教育専攻	80人
	(うち修士課程 80人)

経済科学研究科

経済科学専攻	84人
	(うち博士前期課程 60人)
	博士後期課程 24人)

理工学研究科

数学専攻	14人
	(うち博士前期課程 14人)
物理学専攻	14人
	(うち博士前期課程 14人)
基礎化学専攻	16人
	(うち博士前期課程 16人)
分子生物学専攻	12人
	(うち博士前期課程 12人)
生体制御学専攻	12人
	(うち博士前期課程 12人)
機械工学専攻	40人
	(うち博士前期課程 40人)
電気電子システム工学専攻	24人
	(うち博士前期課程 24人)
情報システム工学専攻	28人
	(うち博士前期課程 28人)
応用化学専攻	21人
	(うち博士前期課程 21人)
機能材料工学専攻	15人
	(うち博士前期課程 15人)
建設工学専攻	31人
	(うち博士前期課程 31人)
環境制御工学専攻	26人
	(うち博士前期課程 26人)
生命科学系専攻	30人
	(うち博士前期課程 30人)
物理機能系専攻	35人
	(うち博士前期課程 35人)

	化学系専攻 42人 (うち博士前期課程 42人) 数理電子情報系専攻 71人 (うち博士前期課程 71人) 機械科学系専攻 46人 (うち博士前期課程 46人) 環境システム工学系専攻 57人 (うち博士前期課程 57人) 物質科学専攻 18人 (うち博士後期課程 18人) 生産科学専攻 18人 (うち博士後期課程 18人) 生物環境科学専攻 20人 (うち博士後期課程 20人) 情報数理科学専攻 16人 (うち博士後期課程 16人) 環境制御工学専攻 22人 (うち博士後期課程 22人) 理工学専攻 56人 (うち博士後期課程 56人)
特殊教育特別専攻科	情緒障害教育専攻 15人
教育学部附属小学校	720人 学級数 3
教育学部附属中学校	525人 (うち帰国子女受入れ 45人) 学級数 4
教育学部附属養護学校	60人 小学部・中学部・高等部
教育学部附属幼稚園	90人 学級数 1